

登園証明書

20 年 月 日

渋谷東しぜんの国こども園

保護者様

こども園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぎ、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、下記の感染症について証明書の提出をお願いします。

なお、こども園での集団生活に適応できる状態に回復してから登園するよう、ご配慮ください。

施設長殿

児童名 _____

下記の感染症について、登園に支障ない状態になりましたので

_____ 月 _____ 日より登園を許可します _____

医療機関名

※診断名に○をお願いします。

医師名

印

病名	登園のめやす	病名	登園のめやす
麻疹(はしか)	解熱後 3 日を経過するまで	流行性角結膜炎	感染のおそれなくなるまで
風疹(三日ばしか)	発疹が消えるまで	腸管出血性大腸菌感染症	感染のおそれなくなるまで
水痘(水ぼうそう・帯状疱疹)	すべての発疹がかさぶたになるまで	急性出血性結膜炎	感染のおそれなくなるまで
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	耳下腺・顎下腺・舌下腺の腫脹が発現した後 5 日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで	感染性胃腸炎(嘔吐・下痢の症状)	嘔吐・下痢などの症状が治まり普段の食事がとれるまで
インフルエンザ(A・B)	発症後 5 日を経過し、かつ、解熱した後 3 日を経過するまで	溶連菌感染症	発熱が治まり、抗菌薬内服後 24~48 時間経過していること
百日咳	特有の咳が消失するまで または、5 日間の適切な抗生物質製剤による治療が終了するまで	髄膜炎菌性髄膜炎	症状により医師において感染のおそれがないと認められるまで
咽頭結膜熱(プール熱)	主要症状がとれ 2 日経過するまで	その他	